



仙台市学校教育情報化推進計画(令和5～ 9年度)

「これからの社会を、たくましくしなやかに生き抜く力を育む」
～子どもたちが主体的に学び取るために～

令和7年度 行動計画

【重点項目編】

令和7年度行動計画にある様々な取組の中で、学校と教育委員会が重点的に取り組む項目をまとめた資料です。

令和7年度行動計画【重点項目編】について

「仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）」に定められた4つの基本方針に基づく取組を着実に実施することで、令和9年度までに定められた目標の達成を目指している。

そのため、教育委員会と学校が令和7年度に具体的に取り組むべき内容を「令和7年度行動計画」として策定した。

本資料は、その中から積極的に取り組む内容を「令和7年度行動計画【重点項目編】」として取りまとめるとともに、推進計画の指標の向上に資する端末の活用方法として、場面に応じた使い方の目標を「場面ごとの端末活用目標」として設定したものである。

令和7年度行動計画【重点項目編】

基本方針1

「児童生徒が、ICTを適切に使いこなし、生涯学び続けるための資質・能力の育成」

(2)指導・学習のためのICT活用

①個別最適な学びの推進 ②協働的な学びの推進



教育委員会	学 校
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、1人1台端末を効果的に活用した授業事例を配信する。	- ICT活用の授業実践事例を参考に、積極的に授業に取り入れ発達段階に応じて実践する。 - 授業支援ソフトウェアを活用し、児童生徒同士の対話や考えの共有などを取り入れた授業を実践する。

令和7年度行動計画【重点項目編】

基本方針2

「教員のICT活用指導力を高めるための支援体制の充実」

(1) 教員に求められるICT活用指導力等の向上

① 教員の資質の向上



教育委員会	学 校
● 教員スキルの変容を把握し、研修内容を充実させ改善を行う。 ● オンライン環境を活用して、教員同士が学び合える場を提供する。 ● 教員の日常的な生成AI利用を促進しスキルを向上させる。	● ICT活用指導力の向上を図るため、校内研修等を通して教員同士の学びの機会を増やし、教員のICT活用状況によって研修を設ける。 ● 生成AIに関して、教育委員会研修や校内研修などの受講を推奨し、教員の生成AI活用の促進を図る。

令和7年度行動計画【重点項目編】

基本方針3

「ICTを活用するための環境整備」

(1) 安全・安心なICT環境の構築

- ① 1人1台端末等活用のための環境整備
- ③ 教育データの利活用、教育DXの推進



教育委員会

- 1人1台端末や授業支援ソフトウェア等を快適に利活用できるよう、ネットワークを定期的にモニタリングを実施・検証し、課題の把握と対策を行う。
- 教員がデジタルドリル等の学習履歴を活用するとともに、児童生徒が学習履歴を活用できる取り組みを推進する。

令和7年度行動計画【重点項目編】

基本方針4

「学校情報化の推進とICT活用の推進体制構築」

(2) 教育の情報化に関する推進体制

② 調査研究及び情報発信

④ 市民の理解と関心を高める取組



教育委員会	学 校
1人1台端末の活用推進について、家庭の理解を広げられるよう仙台市GIGAスクールサポートサイトに情報を掲載し周知を図る。	- 管理職は、仙台市GIGAスクールサポートサイト等を参考に、職員会議等を通じてICT活用にかかわる取組みについて周知し、学校全体で授業改善を積極的に推進する。 - 保護者会で授業におけるICTの活用について説明するなど、年1回以上説明する場を設け、理解を深められる取組を実施する。

場面ごとの端末活用目標

小学校・中学校

- ①児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている。
- ②児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている。
- ③教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている。
- ④児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている。
- ⑤児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている。

※高等学校および中等教育学校等は、学校ごとに活用促進に係る主な取組を設定する。

※文部科学省「教育DXに係る当面のKPI」を参考に策定した。

令和9年度までの行動計画 今後の展望

令和7年度

令和9年度

基本方針1	・1人1台端末を活用した授業の実践 ・対話や考えの共有を取り入れた授業の実践 ・プログラミング授業の実践 ・教科等横断的な学習を取り入れた授業の実践	児童生徒の情報活用能力育成
基本方針2	・ICT活用を前提とした授業づくり等の研修の充実 ・情報リテラシー向上(生成AIを含む) ・教員同士の学び合い促進によるスキル向上	教員のICT活用指導力向上
基本方針3	・ダッシュボードや学習履歴を活用した児童生徒支援の実践 ・1人1台端末の更新 ・次世代校務DX環境の推進	ICT活用環境整備
基本方針4	・ICTを活用した働き方改革の促進 ・大学や民間事業者との連携 ・家庭や地域の理解促進するための取組充実 ・市内教育施設との連携	ICT活用推進体制の構築